

第 16 回 渦電流探傷試験検討会 議事録（案）

1. 開催日時 2026年1月21日（水）10時00分～11時30分
2. 開催場所 住友不動産虎ノ門タワー29階会議室（Web 併用会議）
3. 出席者（順不同，敬称省略）

出席委員：内一主査(東北大学)，志田副主査(東京電力 HD)，磯見(日本原電)，
大塚(東芝エネルギーシステムズ)，河野（四国電力），鈴木(中部電力)，
高須賀（北海道電力），土橋(東芝エネルギーシステムズ)，手嶋（九州電力），
西田(三菱重工業)，濱野(IHI)，藤井(東京電力 HD)，山口(三菱重工業)，
山本(発電設備技術検査協会)，吉田(日立 GE) (計15名)

代理出席者：渡辺大内（電中研，東海林委員代理），大内(関西電力，畑委員代理) (計2名)

欠席委員：大岡(日本非破壊検査協会)，小坂(職業能力開発総合大学校)，
高木(日本学術振興会)，三木（日立製作所) (計4名)

事務局：景浦(日本電気協会) (計1名)
4. 配付資料：

資料 No.16-1：渦電流探傷試験検討会 委員名簿
資料 No.16-1-1: 渦電流探傷試験検討会 出欠予定表
資料 No.16-2：第15回渦電流探傷試験検討会議事録案
資料 No.16-3-1: 20260121_JEAG4217-20XX_改定提案進捗
資料 No.16-3-2: JEAG4217-20XX_改定提案について
資料 No.16-3-3: JEAG 4217-20XX 新旧比較表（案）
資料 No.16-3-4: 技術評価指摘事項_対応案一覧
資料 No.16-4-1: 2026年度各分野の規格策定活動（構造）
資料 No.16-4-2: 構造分科会_2026年度活動計画（案）
5. 議事
事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後，議事が進められた。
 - (1) 代理出席者の承認，オブザーバ出席者等の承認，会議定足数，配付資料の確認について
事務局から，資料 No.16-1 に基づき下記委員変更の紹介があり，委員候補については，分科会規約第13条（検討会）第4項に基づき，次回の構造分科会で承認予定との紹介があった。その後，代理出席者2名の紹介があり，分科会規約第13条（検討会）第7項に基づき，主査の承認を得た。検討会出席者数は，委員総数21名に対して，出席者が代理出席者を含めて17名であり，分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき，会議開催条件の「委員総数の2/3以上の出席（14名以上）」を満たしていることを確認した。また，事務局より配付資料の確認を実施した。
 - (2) 前回議事録の確認（審議）
事務局から，資料 No.16-2 に基づき，前回議事録案を紹介し，正式議事録にすることについて，分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき，決議の結果特にコメントはなく，出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。
 - (3) 審議
1) JEAG4217「原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針」次回改定に向けた検討

内一主査及び各担当委員より、資料 No.16-3 シリーズに基づいて、JEAG4217「原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針」次回改定に向けた検討について説明があった。

主なご意見やコメントは以下の通り。

○資料 No.16-3-4 技術評価指摘事項_対応案一覧 関連

- ・資料 No.16-3-4 の 1 頁目の下から 3 行目で、NRA「運転期間延長の認可ガイド」に関する記載があるが、当該ガイドはすでに廃止になっており、ここで書くのならば分「長期施設管理計画の審査基準」になると思うので修正願いたい。

→承知した。

→すでに廃止になった「運転期間延長の認可ガイド」と、今紹介のあった「長期施設管理計画の審査基準」では期待している内容が若干異なるので、書いている内容に寄るのだが、JEAG4217 の改定に合わせて反映する事項があるかもしれないので、確認して頂ければと思う。

→了解した。新たに出来た審査基準の掲載内容を確認して、必要に応じて修正させて頂く。

○JEAG4217 の次回改定スケジュールについて

副主査より、今回の規格仮定のスケジュールについて説明があった。原子力規格委員会の上程に向けて、その前段として原子力規格委員会への「中間報告」が必要になるが、まず構造分科会への「中間報告」を 2026 年 5 月の分科会で実施し、引き続き 6 月の原子力規格委員会での「中間報告」を目指す事となった。

- ・スケジュール関係で質問がある。今、中国電力殿のプラントで特別点検に入っていて、1 年が経過したところである。その特別点検の話を、施設管理計画の審査の中で使うのが、40 年目の長期施設管理計画の審査のタイミングになると思うが、その段階に行くまでに、どこまで規格の改定（メンテナンス）を実施しておく予定なのか？その審査の中で、規定に関する説明をすることになると思うが、それが多分ガイド制定後初めてになると思う。そこまでに、今回の規格改定を間に合わせる事が目標になっているのか？またその改定の際には、JEAG⇒JEAC 化するところまで持っていくところは目標になっているのか？それによって今後の作業が大きく変わらと思う。その部分を、中国電力殿あるいはプラントメーカーと調整しておいた方がよいのではないか？

→まず JEAC 化については、一昨年 12 月の検討会で議論しており、その時の議論としては、もう少し技術的な要求事項を盛り込めたら JEAC 化を検討してもよいかという事であり、今回はそこまでの改定ではないので、JEAC 化の検討は、次の次の改定時に検討すればよいのではないかという事であった。

→今回の改定内容については、「規格のメンテナンス」的な部分の改定になり、技術的な要求事項の変更については、現時点ではほぼない形となる予定。なのでの現場のニーズに基づく改定というよりは、どちらかという検討会の中での整理という話になると考えている。

- ・今後の作業としては、本日の資料ベースに、委員の皆さんからのコメントを 3 月末までに頂いて、その後コメント反映作業を行い、続いて 4 月の何処かで、構造分科会（分科会長／幹事）に頭出しをしたいと思う。そこに向けて、検討会の方々からコメントを頂くかもしれない

ので、まずは、本日の会議資料をご確認頂き、意見等があればご連絡をお願いしたい。

○資料 No.16-4 2026 年度活動計画について

副主査より、2026 年度の活動計画（案）についての説明があった。

その後、委員による決議を行い反対する意見はなく、可決となった。そのため提案通り構造分科会の審議に進む事になった。

(4) その他

- ・ 次回の検討会開催日については、次回規格改定の進捗状況を踏まえて必要な検討が進んでから開催日を決める事となった。

以 上